

西公園の屋内遊び場の整備について

1. 概要

西公園の市民プール跡地については、「あらゆる世代の市民だれもが楽しめるレクリエーションエリア」として現在、整備を進めているところである。

昨今の気候変動による酷暑や荒天時に天候に左右されずに遊ぶことのできる屋内遊び場は市民ニーズが高まっているところであり、仙台市として導入を決定した。

このたび、屋内遊び場を西公園市民プール跡地の公園施設のひとつとして設置することは、水辺や屋外との連続性をもった遊びが可能となるなど、基本構想の考え方に合致し当公園の魅力向上や機能強化が更に図られるものである。

2. 西公園再整備事業について

西公園の再整備にあたっては平成 16 年に市民、専門家、学識経験者など 10 名からなる「西公園再整備検討委員会」を設置し、検討を重ねたうえで平成 17 年に「西公園再整備基本構想提言書」が提出された。

仙台市は上記提言書を受け同年に「西公園再整備基本構想」を取りまとめた。

・全体構想

【杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する うるおう緑の拠点づくり】

- ・基本方針-1【市民誰もが安心して楽しめる やすらぎ づくり】
- ・基本方針-2【多様な交流が繰り広げられる にぎわい づくり】
- ・基本方針-3【仙台の新たな個性を創造する かがやき づくり】

また、再整備のゾーニングを「うるおう緑の拠点」「やすらぎのゾーン」「にぎわいのゾーン」「かがやきのゾーン」として設定している。※参考資料 1 参照

なお、上記検討委員会の提言による基本構想をふまえた基本計画や設計については、平成 17 年度以降、エリアごとに順次作成してきた。

3. 屋内遊び場を含めた西公園市民プール跡地のゾーニング計画について

屋内遊び場を公園に設置するにあたり、公園の魅力や機能の向上が図られるようゾーニング計画を整理した（「資料 2-2」のとおり）。

4. 市民プール跡地へのアクセス環境

地下鉄東西線大町西公園駅とプール跡地は河岸段丘により約 12m の高低差があり、段丘上段から屋内遊び場の屋上へ直接アクセスできる「連絡橋」を整備し、エレベーターにより昇降することで来園者のバリアフリー動線が確保でき利便性向上が図られる。

※参考資料 2 参照

5. 保存樹林等への配慮

屋内遊び場や連絡橋の整備に伴い、保存樹林を含め樹木への影響を回避するような検討を進めていく。